

鳥追歌瞥見

真鍋昌弘

一四

近世、巷間に流伝した鳥追歌を記載しとどめた主なものに、次の四つが知られている。

(一)東花坊支考「本朝文鑑」(注¹)、第三、辞の類所載のもの。(本稿では博文館の『俳諧文庫』第十九篇によつた)

(二)入江昌喜「青陽唱詠」(注²)の掲げる本文。(本稿では『日本歌謡集成』巻五によつた)

(三)蜀山人「麓廻塵」(注³)巻四十二所載のもの。

(四)伴信友「中古雑唱集」(注⁴)所載のもの。

同系の断片的なものでは、近くまで「広島・賀茂郡、一人鳥追」や「愛知・額田郡の鳥追」などもあり、地方的特色ももり込みながらうたわれていたようである。

右に示した諸書に見える鳥追歌なるものが、どのような内容を持ち、如何なるところに出自するものであろうか。その各詞章を見当し、特に「本朝文鑑」所載歌の特性と価値、及び他の

ものとの関連性についてふれ、次に農事歌謡——田歌との関連面も少しかいまみることによつて、その様相を瞥見したいというのが本稿の目的である。ただその第一段階のみを述べることに終るようであつて、今後は鳥追歌考としてもつと多面にわたる考察を必要とするであろう。

なお(一)「本朝文鑑」では

狂云此章ハ正月ノ祝詞ニシテ鳥追ト云者ノ農民ノ門々ヲ云ヒアリク唱歌ナリ……

と、それは唱歌ではあつたが、吟、曲、謡などの部に組せずして「辞」の類に入れ「鳥追の辞」としてかかっている点は、次の(三)「麓廻塵」、(四)「中古雑唱集」が「鳥追歌(唄)」としてはつきりかかっていることと照しあわせて、鳥追歌の変遷の面で注意しておいてもよいであろう。それは第二項で述べるところと関連している。例の敵与次郎なる非人の一行について「雍州府志」は巻四、悲田院の条で、

自元日至十五日、著笠以白布覆面而敵手唱祝語、倚門戸請米錢、

是号敲与次郎又称鳥追、元民間出自追弘田疇鳥之辞者也……と述べているが、当然「たゞく」という呪的行為、その風俗の特殊性もかんがみて、その唱えられたであろう詞章に「呪詞」としてのにおいを感じるのである。ここでも「辞」なる語が用いられている。与次郎なるもの、二季の彼岸には所々の祭礼で口はやなることをいひて物を乞うたようであるが（人倫訓蒙図象）そのかたわら初春に各門前を訪れたとき彼らにかむせられた名称が鳥追であった。（このあたりについては、簡単に、『日本文学大辞典』（新潮社版）鳥追歌の項にふれられている）この与次郎あたりがうたつたものに一番近いおもかげを、我々は「本朝文鑑」所載歌の中に見ているのかもしれない。「本朝文鑑」は前引の文につづいて

其ノ者ハ昔シ説経者ト云テ逢坂ニ蟬丸ノ流ヲ汲テ三井ノ近松院ヲ本寺トセリト今ノ佐々羅ト云者ナラン……

とも加えている。「青陽唱詠」ではその序文に、
青陽は毎年（としごと）にたちかはれども、かはらぬ声の春鳥（はるの鳥）ならで逐雀（うぢすずめ）ちふものぞ来る、かれは祭主輔親（まつぬすね）うしの侍宿者（とらひやくしや）のたぐひにもあらず、又玄賓僧都（げんひんそうどう）の奴姿（ぬぶせ）にもあらず、ただ孟春（もうしゆん）の寿詞（じゆご）を幸うたふなり、是を書しるせしものを見れば、催馬楽（まがら）てふものに似かよひて、墨吉（すみきち）の松の久しき世（よ）よりや伝へけん、猪名野（しな）小竹原（こたけ）のゐなかびたるふし（ふし）もなくぞみゆる、思ふに此謡（このうた）の今賤（いません）しきものの口に残れりとて、それをいやしと嫌ふべからず、……

とある。はつきりしたことは判明しないが、ここでも寿詞をめでたく謡う敲きの与次郎などの類に近いものが想像されてよいかもしれない。ともかくめでたい鳥追歌が彼らによつてうたわれてきた。「醒睡笑」巻之一では、

春の始めの朝より千秋万歳ともまた鳥追ともいふかや、家毎に歩きて慶賀をうたふに……

とあつて、比較的古い様子もうかがえるようであるが、いふなればそういつた巡遊の祝福団によつて鳥追歌が伝承された。

「本朝文鑑」や「青陽唱詠」其の他にとどめられたのがそれであり、その詞章には変遷があり異伝があつた。

〔二〕

鳥追の民俗について、ここに詳しくふれる余裕はない。資料としては各地方からのおびただしい報告があるが、それにまつわつて、「鳥の観念」から、さらに呪術行為における「鳥追棒」の意味、「カカシ神」及びその周辺、芸能化した「鳥追踊」についても、まだまだ多くの問題があるようであつて、別にまとめる必要もあらうかと思われる。

鳥追は行われる場や伝承者や参加者等の面から、明確にはなくとも、大体次の三つに大別してみることもできるようである。鳥追詞章を見る際、やはり必要なことであるので、次にふれておきたい。

- (I) 初春の予祝行事として農村で行われる鳥追。村落単位で

行われる場合が多く、例の七草を叩く「七草ばやし」は各家単位で行われるものであるが、鳥追と密接に関連している。村の鳥追の主役は子供のようであるが、若者組もたびたび参加している。主に東日本に残存し、唱えられる詞章は数種に分類できそうであるが、

ホホ鳥追だ 何時もにつくい鳥は四十雀につくい 頭はつて
塩はつて塩俵さぶち込んで鬼ヶ島へ追つてやれ追つてやれ
(秋田・平鹿郡『増補東北の民俗』)

などと唱えるものが多い。この小正月などを中心とするものに対し、種蒔きを行ったあとと拍子木をもつて田づらをまわる鳥追があり、刈り入れ前に行う八朔の鳥追は鳥取地方ではタノミノキヨメとかホノワノトリオイとか言われ、愛媛地方でも「千石穂はこつちとつたぞボーイボーイ」(北宇和島地方)などと唱えられるものなどと時期的には区別される。他の追放の習俗——「土龍追い」「狐狩り」「蟲送り」などと併合して考えられる必要も当然あるであろう。

(Ⅱ) 社寺における祭礼、つまり田楽、田遊、田祭などに附随して行われるもの。この農耕予祝行事は、その地方の中心的行事たりうるものであり、詞章は繰返し多い長大なものになっている。正月に行われるもの多く、中部地方やそれ以东が多い。詞章は大体、まず、

ありやたんが鳥追ぞ権現本所の鳥追ぞ
ありやたんが鳥追ぞ白山権現の鳥追ぞ

(中略)

ありやたんが鳥追ぞ郷村の鳥追ぞ

ありやたんが鳥追ぞ大旦那達小旦那達余人の鳥追ぞ(鳳来寺田楽歌謡)

のように、鳥追を行う場所や、人物を詳細にうたい、次に

：水らゝを引掛てたねうらを打蒔いて打蒔いての処に寄する
まじぎものあり、すへはくるふ小がらす ひろくらふ小雀
ぬりあるくかるまる しやつこそにくりな しやつだも追ひ

ければ よもよき事じや ふんだんじもそ……(神奈川・横須賀郷社三熊野神社田遊のうち『日本歌謡集成』卷十二所載)

などと、書をなすもの(鳥蟲にかぎらず)を順次追放し、やがてそのあとに、東西南北天地に、悪霊としての鳥やその他のものが浸入すべきでない境界線を設定する。この点Ⅰの鳥追詞章とも関連性はある。東京板橋徳丸の田遊や、遠州西浦地方の田楽其他では「サ、ラ」を激しく打ちならしながら、右の順序で詞章がはこばれてゆくといふ。^(注6)「一でふれた「本朝文鑑」のいう「サ、ラ」といふもの」にあわせて興味がもたれる。その点でも次のⅢにつながる。

(Ⅲ) 第一項でふれたような巡遊の賤民が初春門前に訪れてうたうもの。いわゆる本稿で言う鳥追歌が彼らの手によつて伝承せられてきた。延年年間のころ参河国に長者があつて、正月には村の土人が歳首礼を長者宅において行つた。その中にさざらをすりうたうものが数人いて、それらの人々を鳥追と呼んだと

ある。そして

蓋鳥追は長者の田園の鳥を追ふばかりの勤にて妻子を養う。ものども長者の諺をうたにうたひ年のはじめにことぶきを述ぶる、唄の発端、せぢよやまんぢよの鳥追と云は千代も万代も殿の田の鳥を追へし也。……〔本朝世事談綺〕四の巻)

とあつて、我々は謡曲「鳥追船」や「山莊太夫伝説」の内容に關連して興味がある。尾崎久弥氏は、この田園の一賤夫の業としての鳥追を「鳥追から女太夫へ」という鳥追の沿革における第一段階のものとしてあつかつておられる。(『江戸歌派雜考』所載)この点はまだ問題もあるかもしれないが、「せぢやうやまんぢよの鳥おひ云々」と歌い出すいわゆる鳥追歌なるものが比較的古く、室町時代あたりまでさかのぼつて歌われていたであらうという推量はできるのではないかと思われる。やがてこの祝福の一団の風俗は近世も後期になり、「鳥追女太夫」へ連絡して来たようである。江戸の街のみではないが乞児の女が衣服をかざり編笠をつけて三絃胡弓など携え弾じながらうたうたうありさまは「悠々トシタル容体ナリ」と評され(『甲子夜話』三、参照)ふだんは他の歌謡を口にし、元旦から十五日の間鳥追歌を歌つたことが多かつたのであらう。(守貞漫稿「非人の部、又、草双紙」鳥追阿松海上新話」等参照)、そして鳥追歌の方もしだいに變つたものがうたわれ乱雑にはなつていつたのであらう。尾崎氏は前掲書で、文政期の「新鳥追節」などが生れたことも述べられており、明治になつては「都新鳥追」なども鳥追歌を振つてうたわれた。(藤沢蘅彦著「流行歌百年史」参照)

鳥追歌瞥見

区分 『本朝文鑑』 鳥追ノ辭 作者不知	『青陽唱話』
1 やんらめてたや、 千町や万町の鳥追かまあり て、福の神をいはひこめ、	やんらめてたや、 やんらたのしや、 せぢやうやまんぢやうの鳥 おひがまありて、ふくのか みをいはひこめ、
2 殿もさかへ候の、村もさか へ候の	しらげもよんにあらふ、ま しらしらげもよんにあら ふ、よにあらふがしやうに はふ、くとくとくともあり て、やどからうとまうす、 やどかりさむらへば、
3 大御門に小御門、御庁門の 御内に音するは誰やら、左 大将に右大将、閔白殿下鳥 おひ、是さまの鳥追、	とのもさかえさふよのふ、 まちもさかえさむらふ、さ かいでがじやうには、 おほみかどこみかど、おち やうじやのみうちにおとず るはたれやらふ、右大臣に 左大臣、(イニだいそうトア リ)くわんばくでんのとり おひ(イニこれさまのとり
4	

<p>7</p> <p>打たる四はくれ／＼かいたる所に何草をしかふよ、徳草に福草、しろかね町の草を千束ばかりとこかね町の草を万束ばかりと鹿毛なる駒につけや出し候て、雌羽にもしいたり雄羽にもしいたり、しろふみの上手か大あしにも踏んだり、毎年の種まぎ、荷ひ棒を肩にをき疇のはらにつきすへ、弓手もささり馬手もささり、まいて通る所に追ふてたもれ田の神、おふてたもる事なら苗もよう候の、稲もよう</p>	<p>6</p> <p>西田も四千町、東田も四千町、あはせて八千町か坪なる、中の牧のよき所を当年是さまの苗代所と打やさためて、</p>	<p>5</p> <p>さゝおへ聞ふよ、聞召や候へ、</p>
	<p>おひと重ねていへり さらばおへ、きかふよふ、きこしめさばおひまんしよう、</p> <p>にしまもよせんちやう、ひがしだもよせんちやう、つぼのなかのまちのゆきをばにちやうじやとさだめて、</p>	
<p>9</p> <p>(中略)</p>	<p>8</p> <p>一年かうら／＼かすへてまはれば、十月山に二月、師走の月を乙月といはふて、正月の月を太郎月と祝ふた。</p>	<p>候の是より東に朝日をさかふて、是より西に夕日をさかふて、鳥追とさだめて</p>
<p>ちやうじやさまへさんにながござりて、さんがにちのあひだにかざりしものはなに／＼、いちにこぶ、にな</p>	<p>いちねんのつぎのかずを、かぞへ／＼まゐればとつきにあまるふたつき、じうにくはちのつきをばおとうづきとさだめて、しやうぐはちのつきをばたらうづきといはふた、</p> <p>ちやうじやさまへ大つごもりがござりて、まつかさりをすとのふかさりしものはなに／＼、とほやまのうらじろおくやまのゆづりは、さゝいやまのひめこまつ、いせのやうだのちよさけがしめなは、しちごさんとあひさげ、に／＼やしやんとかさらせ、</p>	

んぎ、にだいこん、ようたう
ふごいりまめ、ろくいも、
しちうど、はちわらび、くゞ
たちには、じうごばう、じう
にぎうのなかにより「イニ
あはせよりトアリ」いちを
とるはくろごめをがしやう
むしやうたき、ぜんまひや
ひらきまめや、つがひまめ
「イカヲスム」をまゐらし
やう、

としとくのえはうよりとし
をどこがまゐりて、さいの
よねをまいてはふくいけに
たちよりて、わかみづにむ
かひて、おてうづなんぞす
まひておころにまかせ、
よもてをねろかとの手をね
ろか、ねりてがしやうには、
これよりえはうにあさひか
ゞやくひやくつぼのおぎし
き、かうらいべりのたゞみ
とにしきべりのたたみと、
しきやならべさふよのふ、
ごいちもんにごきやうだ
い、くるまぎにぬなひて、

すゑひろのをしきにうらし
ろをしかせて、まいかさみ
といはふたくちばいろのか
はらけおさかづきとさだめ
て、ながえのてうしにいづ
みのごしゆをたぶたぶとつ
がせて「イニしゑざりトア
リ」いつこんまゐれさふよ
のふ、にこんまゐりさふ、
よのふ五ども十どもまゐる
こそはごゑはい、ちやうじ
やさまへおさかなをまゐら
しやう、やまのものにとり
て、はやましぎたしぎ、みね
をはしるさをしか、たにを
かくるうたのき、けんちゆ
ほろにほろほろうつはきじ
まる上、ないまめうてば、ゑ
のことりもさふよのふ、と
きはのくにはあきはきて、
つるもとるがんのつまど
り、がやうなまでのまでも
とりそろへておさかなをま
ゐらしゆ、川のものにとり
てはよど川のふなこ桂川の

あゆこあいとときじやうと、いせごひとすゞぎと、ごよはめでたいますのいをなんぞをとりそろへておさかなとまゐらしやう、うみのものにとりてはいそつまこだひにしにさゞいにさけにさはらに、ひげながのえびまるあしながのかざみ、いかのくるみたこのていかのてもやつあればたこのてもやつある、あはせまうして十六の御手ををとりそろへておさかなとまゐらしゆ、

さんがにちもいはふていかもすゞさふ、なゝぐさがござりて、つむなはなに／＼ござやうたのくさすゞぐさはこべはるたのなづな、かやうなわかなをつみあつへさふらうて、ふくいけにすすひて、とくいたにのせてかうらひばうてう、日本のとり「と脱敷」たうの

むますめの小女郎たち、はらめ／＼、小むめ仏法のさかりと、是さまのおいはぬ。

とりとわたらぬさぎにてしりてうといはふた。
なゝくさもいはふたが十五日がござりて、あかのかゆをたくとのふ、これさまにさふろうしこく入の上がましにしらげのよねとだいなごんのあづきと、くぶんめにゆりたてよの、さう木でゆたゆたとにたて、にたてのはつうをおとしがみにさしあげ、くらまのごわうをくらもとにおすとのふ。おほみねのおふだをかどもとにはるとのふ、

せどひまはりて、ならずの木にははながさげばみもなる、うますめのこんにようぼうしやう、はらむめこむめごさんなれやさんなれや、さきはとつきとひらき、御代のさかりとはこれさまのおいひは。

〔三〕

右は第一項でかかげた四つのもの内「本朝文鑑」と「青陽唱詠」所載の本文を対照させて示したものである。「麓廼塵」と「中古雜唱集」に載せられたものは、「春陽唱詠」以後のものであるようで、解釈の面でおおいに参考になるが、本文においては「青陽唱詠」とほとんど同一であるので、紙幅の都合もあり、ここには省略した。

さて「青陽唱詠」を代表とする、いわゆる鳥追歌に対して「本朝文鑑」のものが明らかに相違点を示しており、口承であるがゆえに、(明確に作者不知と書きそえている)そのちがいは鳥追歌の出自や変遷や定着の面で参考にされるべきである。以下それについてふれてゆく。

各区分を見ても「青陽唱詠」の方の詞章長大化が推測されるが、第2区分のところでは「青陽唱詠」のものに相当する部分は「本朝文鑑」には見られない。第3区分では「町もさかえさむらふ」^(注7)とあるが「本朝文鑑」では「村もさかへ候の」とあり、相違点が見られる。

第4区分で「本朝文鑑」の「左大将に右大将」は「青陽唱詠」ではイニとしてかかげており、「是さまの鳥追」という句についても同様である。「是さまの鳥追」とつけ加える点は、最終の部分で「是さまのお祝」と結んでいるのに対照させてみるこ
とができるようで、前後にこの句を入れて首尾一貫した型の方

がむしろ本来の形に近かつたのかもしれない。

第6区分、「青陽唱詠」の方の「つぼのなかのまちのゆきをばにちやうじやとさだめて」のところが「本朝文鑑」では「中の牧のよき所を当年是さまの苗代所と打やさだめて」とあつて、重要な相違を示している。他本すべて「苗代所」を脱落させているのが注目される。この類型は第二項でふれたⅡ田楽や田遊の鳥追詞章にはつきり見られる。代表的なものとして、古く峯の薬師と呼ばれた北設楽郡、鳳来寺の田楽歌謡の鳥追詞章で関係する部分を指摘すると、

○……ほふびれ三ばきこう田、東田にも二万所、南田にも二万所、西田にも二万所、北田にも二万所、中田にも二万所、合せて十萬所の中坪のよきは苗代と定めて、苗代にとりては追ふべきものあり……(『日本歌謡集成』卷五所載)

また「会津城下正月門附福吉ノ詞」にも、

○西田モ四千 東田モ四千 合候テ八千町カ壺、中ノ田ノヨイ所、苗代トコロ内ヤ定メ候ヤ……(『続日本歌謡集成』卷二所載)とある。ここに「本朝文鑑」所載鳥追歌と田楽歌謡との関連をみる。「苗代所」を歌い入れる形は、農耕予祝歌謡として重要であつて、他のいわゆる鳥追歌ではしだいに忘却されていつた意味のある部分が「本朝文鑑」の方には残されて、鳥追歌の様相の問題においては一つの要点を提供していくれる。

第7区分においては、他の鳥追歌が伝えていないものを「本朝文鑑」は伝えている。まず「雌羽にもしいたり、雄羽にもし

いたり」の部分は「肥後阿蘇宮田植祭の歌」の

○……雉子が母衣羅を襷たすひ 綯絹母衣羅と襷たすひ 何の木影に
襷たすひ 櫛の木影に襷たすひ 高父の髻にも立たひ 母の岑にも立たひ
雄羽打た 雌羽打た 雉子が立たが 落有所は 西の

楛くに落 東の籬しきに落。(本田安次著『日本古謡集』ニヨル)

などを想起せしめ、やはり農事歌謡との關係を思わせる。次に「弓手もささり馬手もささり、まいて通る所に追ふてたもれ田の神」についても注目せねばならない。「田の神」をもち出し、悪霊としての鳥の追放を希願する形は農村の初春予祝鳥追詞章——つまり第二項で述べた(I)の鳥追で唱えられるものに見ることができる。

○四郎左衛門殿の苗代に 白い黒い紺鳥 追うて頼む田の神
さんヤイトウヤ ホウホウ(新潟・佐渡地方、山本修之助編『佐渡の民謡』所載)

○西から東へ飛ぶ鳥は、羽根十六身は一つ、追つてくれやれ
田の神、田の神の鳥追は 何十何軒追ひ様にすずめ、すば
どりたちあがれやホイ〜。(新潟・南魚沼郡、『俚謡集』所載)

○なはしろのたかのおかみさん鳥追ふてくさいの 何鳥追ふ
や 雀鳥小鳥あさの中をつんばくろおふてもたゝずおはい
でもたゝず、たゝずの鳥を頭切つて塩つけて沖の島へ流し
て……(石川・鹿島郡、『石川県鹿島郡誌』、鳳至郡では能代田の
おんばさとも。)

○朝鳥もほい〜よん鳥もほい〜 長者殿の困地には鳥も
なちぢやおさる子 能代のおかん子鳥ぼつてたもれ 何鳥
ぼつてすゞみやかすゞみ 荒駒に鞍置いてじやほれ〜

稲こく鳥は頭割てしほをせてしよだらへぶちこんで佐渡が
鳥さぼりあげれ〜、今年の世中、よい世中、升はおい
箕ではかる。 むかしはのしじよのおかんこと歌ひしかど、近き
世には能代のおかむこと唄ふよし、古老のいへり

(出羽国鳥追、『鄙廻』一曲)

これらは北陸から東北にかけて残るものの中からわずかかかけ
たのであるが、はじめの2例ははつきりと田の神に鳥追を懇願
しているものである。石川県におけるものは、やや変化を示し
ているが、鳳至郡のは出羽の国のものと類似している。「鄙廻
一曲」にある能代のおかむについては「増東北の民俗」では、
「能代の恩荷」とあり、男鹿一帯の酋長で射をよくし飛鳥を射
て百発百中の腕をもつていたという伝説を伝えている。田の
神のかわりに伝説上の英雄をもつてしたこともうかがわれる。
「本朝文鑑」の鳥追歌がおそらくそういった農民の鳥追詞章の
類型を撰取していたであろうと想像されるのである。

第7区分でもう一ヶ所注目しておいてよい所は「是より東に
朝日をさかふて是より西に夕日をさかふて鳥追とさためて」
の部分である。田遊・田楽系の鳥追の中に見られるようであつ
て、愛知県・宝飯郡、菟足神社旧正月七日の御田祭・鳥追詞章
に「……を境として……」とうたう形がみられる。

○(東に向つて) 是より東はえぞの鳥を境にして、おれをだい

にもこだいにも　こすりばこもよくなるものとかやたのしかろ（西に向つて）是より西は淡路島を境にして、おれをだいにこだいにも　こすりばこもよくなるものとかやたのしかろ（南に向つて）是より南は南海くだらのこうがうみを境として、おれをだいにこだいにも　こすりばこもよくなるものとかやたのしかろ（北に向つて）是より北は鬼ヶ島を境として、おれをだいにこだいにも　こすりばこもよくなるものとかやたのしかろ。（『日本歌謡集成巻十二、所載』）

これにつぐ類型には、例えば、
○東へさして追はんば、津軽や合浦外の浜へ追ふべし、南へさして追はんば、南海や普陀洛外の浜へ追ふべし、西へさして追はんば、筑紫や鎮西外の浜へ追ふべし、北へさして追はんば、越後や越中外が浜や追ふべし、けがちれきれいにが水にが風害病はなふし、おつとり集めて、かいまり／＼とかいまいて、天へさして追はんば天竺の雲の果へ追ふべし、下へさして追はんば泥掣の底へとんと追ふべし。

（『風来寺田楽歌謡鳥追』『日本歌謡集成』巻五所載）

などがあり農民の意識の上の世界観がよくにおわされている。悪霊追放による安心再確認の積極的な態度を見ることができ、これらに見られる形を鳥追歌はとり入れていることがよくわかるであろう。

以上で推察されるように「本朝文鑑」所載鳥追歌が、実は鳥追歌全体の様相を見る場合、まず第一に注目されるものであつ

た。第9区分以下「中略」となっているが、（諸本、中略とある）「青陽唱詠」の本文と比較すると、比較的長文が省略されたとみうけられ、あるいは全貌が明らかであれば、以上の説明をもう少し補足できたかもしれない。

一方、「青陽唱詠」所載鳥追歌、つまり我々の言う普通の意味の鳥追歌も第二項で述べたⅠ及びⅡにおける鳥追詞章との関係はわずかにみられる。第11区分で「やまのものにとりては、やましぎたしぎ　みねをはしるさをしか　たにをかくるうたのき　けんちゆほろにほろほろうつはきじまる」とあるのは、風来寺田楽歌謡鳥追の「秋の季にとりては追ふべきものあり、峯走る鹿子まる　沢走る猪子まる　溝走るみめうたかの小兎、彼奴こそは憎い奴……」などと類似したおもむきを感じしめ、第12区分では「七草がござりて……日本のとりたうのととりわたらぬさきにてしりてうといはふた」のところは各地にのこる「七草ばやし」の句をとり入れている点がみとめられる。ただ、かくの如くわずかの点でのみ共通しているにすぎず、そのほとんどが、ながながとめでたい物の名をつらねあげる寿詞で、「本朝文鑑」に見るがごとき共通性はもはや見られない。「本朝文鑑」のものと比較してみるによつて、その構成がいわゆる「春の寿詞」として一般化しているようである。伝承地帯という点については「本朝文鑑」所載のものが、あるいは美濃の国地方を中心に伝承するものであったかもしれないが、ここに、鳥追歌における「本朝文鑑」所載歌の重要性が知られるとともに

に鳥追歌というものの出自・構成を考える一つの要点を知ることが出来る。

〔四〕

「本朝文鑑」所載歌の、鳥追歌中における意義と、それを一つのポイントとして鳥追歌の構成・内容の一面を見、鳥追歌と他の鳥追詞章との関連を右に見た。次に、「青陽唱詠」などによつて代表される鳥追歌の内容を管見すると、まず第一段階として農事歌謡——田歌との関係を本文の上で指摘しておきたい。広く浸透していた田歌の類型や常套句も漸次摂取されていった様子もうかがわれる。門付け芸人の荷担した芸謡の成立や構成の面でも参考になるであらう。

「青陽唱詠」の本文にそつてゆくと、まず第9区分の傍線(イ)についてである。この形は次の第10区分、第12区分のそれぞれのはじめの方にも見られるが、「月・日」が、しかも重要な意味をもつ折り目としてのそれが訪れてくるという類型は「田植草紙」(日本古典文学大系本ニヨル)に見られる。

○よしのゝ山へきさらきかまいりて

はなおりもちてかゑるやまな

さくら花のつほみをめされ候へ

めてたやはなこそものゝたねなれ

花おりにまいろうよしのゝ山へは(注8)
(12番)

「十二月名考」(藤原宇万伎著、珍書百家叢説)所収)では二岐佐良義、月

木草木久佐波利都伎也。久を略波利を良義と通はせたる也。波利は芽の張也。かく此月にて木草芽張出る也。於のづからの木草芽出るはすべてうゑるもの生気をうる月なれば……と説明している二月である。右の前半の説明の正否はともかくとして、ここでも、重要な「なりもの」をもつての、又一方「田の神月」とも言われる二月の来訪がはれやかに歌われているのを見る。「ちやうじや」についても、この12番ではないが「田植草紙」にも、二・三ヶ所「長者」が歌われており、農事予祝歌謡の類型として見ることが出来るようであつて、田歌との関連が知られる。第11区分の傍線(ロ)についても「田植草紙」11番に類似性が見られる。

○てんしやうのちりもとつたりたたみもさつとしいたり

これへとをり候へこなたへなをり候へ

これへくとかうらいへりのたゝみに

人はなるまいなをりた人のゑもんは

「高麗縁の畳」の語を軸として、その祝福性は両者に十分發揮されているであろう。又傍線(ハ)で、山の物としての「さをしか」などを長者様に猷納するとうたう点は、同じく「田植草紙」で

○朝きりにさしこめられてさおししか

ゆくかたのふてはわかをやむ

さしやこめられ小うたもわかもよまれぬ

しかのはらけをぬいては筆にいわれた

筆にゆふてはみなほけきやうをかゝれた(6番)

と、「さおしか」がやがて筆の毛となり法華経を書く手だすけをしたとうたわれている。この言寿ぎの伝統は、かつて志田延義博士も注目されたように「万葉集」の巻十六の乞食者の詠二首中、鹿の為に痛を述べて作れる歌にさかのぼることができようであるが、『日本歌謡圖史』一四二ページ（参照）ともかく両者の関連がしのばれる。

次に第12区分の傍線(二)についてみるに、「田植草紙」系の田植歌として採集された広島県・比婆郡田植歌の、

○我殿は鞍馬の山へ年参り

くらまの御福をとりてもどる

○我殿は鞍馬へ参るけさ下向けさ下向

御福をたもりて今朝下向

○くらまのお山の毘沙門天はの

御福をさづける毘沙門よ

○御福はたもうたよ

倉はどこへ立てうやら倉をば(『俚語集』ニヨル)

などがあげられてよいであろう。鞍馬信仰のあつかつたことが知られ、一方巡遊の祝福団や芸人等が、鞍馬や大峯のタリスマンをもちあるいたことが想像される。

第13区分に見られる詞章は「成り木責め」の唱え言をとり入れているようであるが、「孕む」ことで長い詞章をしめくくる形は、やはり農耕呪術を思わせる。「天正の田歌」といわれる三州設楽郡の田歌にも、帯の部で、

鳥追歌警見

○はらむニハ帯こそたよりするがの下女のあやのまるくけあ
やとかやあやでハなくて、
とうたわれていて参考になる。

[五]

鳥追歌には、かくの如く「田植草紙」やその周辺の田歌との連関をしのぶことができるのであるが、ただその発展と衰退は、伝承者とからみあつて複雑である。「本朝文鑑」所載鳥追歌の如き、比較的本来の民俗行事や祭礼におけるものと関係した古いおもかげのある形が、やがて変貌し長大な長者褒めともいえる詞章として、諸種の寿詞を継ぎあわせて芸語化した曲折も想定されてよい。鳥追歌が本来の意味の鳥追として独自のものをどの程度にもつているのかという点については、右の田植歌との類似からも想像されるが、詳しくは、いまだに不十分である鳥追歌の注釈などの作業を行った上で再考せられるべきであろう。他の初春巡遊芸人による予祝歌謡との共通及び異質点もしてざるならば徹底的に検討せねばならない。又、「本朝文鑑」なるものが、地方的色彩をもつ一俳諧師によって記録された点も、農事歌謡を考える際、注意しておいてよい。一般的な問題として彼らの歌謡への参加がおもわれるのである。

ただそういつたいわゆる鳥追歌考の第一段階として、まず「本朝文鑑」所載鳥追歌の内容・特性にふれ、鳥追歌全体としては、「田植草紙」を中心とする予祝農事歌謡との関連の指摘が本稿

の目的であつた。ゆえにこれらにそつて今後成立過程をはじめとして多くの問題点が生れるようであるが、今回はひとまずこれでお筆をおくことにする。

注1 享保二年刊（二七一七年）

注2 安永八年刊（二七八〇年）

注3 文化年間？

注4 天保六年編纂（一八三五年）

注5 両者とも『日本歌謡集成卷十二』参照。広島賀茂郡一人鳥追では千乗や万乗や二升じゃくの御鳥追が参りては福の御神先に立ち、年玉してこそ御目出度し、御目出度し、御牛を飼うて作り附けの御仕度、五穀豊穰と御誉め申す。

とあり、地方的特色をみている。

注6 本田安次、宮尾しげを著『東京都の郷土芸能』、山路興造氏「民

俗芸能資料遠州西浦の田楽」『民俗文化研究所紀要』第一集所政）参照。

注7 町は、田区のこと（『和名抄』参照）であるが、鳥追歌当時にあつては、村に対する町の意を含められていたかもしれない。そうだとすると、それぞれの詞章の伝承地帯が農村と都会であつたとも見られる。

注8 これとの関連については「田植草紙」を中心として志田延義博士がふられたことがある。『田唄研究』第一号、昭和三十六年八月号）

附記。鳥追歌諸問題については、国崎皇久太郎、村田穆先生から幾度か参考になるお言葉をいただいた。今後考察をつよけてゆきたいと思つている。

——昭和四十年八月——